



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和5年5月16日火曜日 第408号

### ◇ 目 次 ◇ 告 示

保育士登録申請手数料、保育士登録証書換え交付手数料及び保育士登録証再交付手数料の収納事務の委託.....（男女参画・子育て支援課）... 590  
 地籍調査事業計画の公表.....（農政課）... 590  
 基本測量の終了の通知.....（道路維持課）... 590  
 落札者等の告示.....（会計課）... 591  
 土地改良区の定款変更の認可（2件）.....（中予地方局農村整備第一課）... 591

### 公 告

争議行為の通知の公表.....（労政雇用課）... 591

### 教育委員会公告

令和6年度愛媛県公立学校教員採用選考試験（前期選考試験）の実施について.....（高校教育課）... 591  
 令和6年度の愛媛県立高等学校等の入学者等の選抜に係る学力検査の検査教科及び出題範囲並びに学力検査等の期日及び合格者の発表の日に  
 ついて.....（ " ）... 592

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

### 告 示

#### ○愛媛県告示第571号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、保育士登録申請手数料、保育士登録証書換え交付手数料及び保育士登録証再交付手数料の収納の事務を次のとおり委託した。

令和5年5月16日

愛媛県知事 中村時広

- 1 受託者の名称及び主たる事務所の所在地  
社会福祉法人日本保育協会  
東京都千代田区麹町一丁目6番地2

#### 2 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

#### ○愛媛県告示第572号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項に規定する令和5年度の事業計画を、令和5年4月1日次のとおり定めた。

令和5年5月16日

愛媛県知事 中村時広

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間	摘要
松山市	太山寺地区 菅沢地区及び神次郎地区の一部	令和6年3月31日まで "	地籍調査 "
今治市	広紹寺町1丁目等7単位区域	令和6年3月31日まで	地籍調査
	泉川町1丁目等3単位区域 片山4丁目等3単位区域	" "	" "（概況調査）
八幡浜市	諏訪崎 産業通・古町二丁目	令和6年3月31日まで "	地籍調査 "（概況調査）

新居浜市	八雲町 泉宮町 一宮町一丁目、一宮町二丁目	令和6年3月31日まで " "	地籍調査 " "	
	芋野の一部 芋野の一部、成の一部	" "	" "	
	田所町、繁本町、宮西町	"	"（概況調査）	
	西条市	兔之山の第1 大保木の第1	令和6年3月31日まで "	地籍調査 "
	四国中央市	川滝町下山・領家8 金砂町小川山2	令和6年3月31日まで " "	地籍調査 " "
川之江町東部埋立 川滝町下山・領家9		" "	" "	
富郷町津根山6		"	"	
松前町	浜（新立）第3地区	令和6年3月31日まで	地籍調査	

#### ○愛媛県告示第573号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定に基づき、国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。

令和5年5月16日

愛媛県知事 中村時広

- 1 作業種類 基本測量（国土広域情報 修正）
- 2 作業期間 令和4年4月1日から  
令和5年3月31日まで
- 3 作業地域 愛媛県全域

○愛媛県告示第574号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和5年5月16日

愛媛県知事 中村時広

随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約にした理由
えひめ電子入札共同システム保守管理業務	愛媛県出納局会計課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和5年4月1日	富士通Japan株式会社愛媛支社 支社長 黒田 和彦 愛媛県松山市永代町13番地	69,597,000円	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号の規定による。

○愛媛県告示第575号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松山市南高井土地改良区の定款の変更を認可した。

令和5年5月16日

愛媛県中予地方局長 馬越祐希

○愛媛県告示第576号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、東温市田窪土地改良区の定款の変更を認可した。

令和5年5月16日

愛媛県中予地方局長 馬越祐希

公 告

○公 告

争議行為の通知の公表について

全国一般愛媛地方労働組合執行委員長玉井博司から次のとおり争議行為を行う旨の通知が令和5年4月28日あったので公表する。

令和5年5月16日

愛媛県知事 中村時広

- 1 事件 2023年度夏季一時金・その他に関する事項
- 2 日時 2023年5月18日正午以降本問題が完全解決に至る間
- 3 場所

法 人 名	所 在 地
一般財団法人 真光会	松山市南高井1491

- 4 概要 前記記載の場所においてあらゆる形の争議行為を単独または併用して実施する。

教育委員会公告

○公 告

令和6年度愛媛県公立学校教員採用選考試験（前期選考試験）の実施について

教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第11条の規定により、令和6年度愛媛県公立学校教員採用選考試験（前期選考試験）を次の要領で実施する。

令和5年5月16日

愛媛県教育委員会

教育長 田所 竜 二

- 1 第1次選考試験の区分、期日及び場所

(1) 県内会場

区 分	期 日	場 所
小学校教員	令和5年7月21日（金）から22日（土）まで	松山市立道後中学校（松山市上市一丁目3番57号）
中学校教員（各教科）	令和5年7月21日（金）から22日（土）まで	松山市立勝山中学校（松山市清水町三丁目148番地2）
高等学校教員（各教科）	令和5年7月21日（金）から22日（土）まで	松山北高等学校（松山市文京町4番地1）
特別支援学校教員		
養護教員	令和5年7月21日（金）から22日（土）まで	松山市立勝山中学校（松山市清水町三丁目148番地2）

(2) 県外会場

区 分	期 日	場 所
全区分	令和5年7月21日（金）から22日（土）まで	天満研修センター（大阪府大阪市北区錦町2-21）

- 注1 区分間の併願は認めない。  
2 場所等を変更することがある。

- 2 第2次選考試験  
第2次選考試験の詳細は、第1次選考試験に合格した者に通知する。
- 3 受験申込受付期間  
令和5年5月18日（木）から6月8日（木）まで
- 4 受験資格  
次の各号のいずれにも該当する者とする。  
(1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条各号のいずれにも該当しない者  
(2) 試験区分に相当する教員免許状（特別免許状及び臨時免許状を除く。）を有する者又は令和6年3月31日までにこの免許状を取得する見込みの者で大学等で証明が得られるもの（社会人特別選考により志願する者にあつては、試験区分に相当する教員免許状を有しない者で、令和6年3月31日までに愛媛県教育委員会が実施する教育職員検定に合格し特別免許状の授与が見込まれるもの）  
(3) 昭和39年4月2日以降に出生した者
- 5 受験申込手続及び試験方法  
令和6年度愛媛県公立学校教員採用選考試験志願要項（以下「志願要項」という。）を参照すること。
- 6 志願要項及び出願関係用紙の入手方法  
愛媛県のホームページからダウンロードし、印刷すること。

なお、上記によることができない場合には、下記まで問い合わせること。

<問合せ先>

志 願 種 別	宛 先
小学校教員志願者	〒790 - 8570 松山市一番町四丁目4番地2
中学校教員志願者	愛媛県教育委員会事務局指導部義務教育課 電話(089)912 - 2942
高等学校教員志願者	〒790 - 8570 松山市一番町四丁目4番地2
特別支援学校教員志願者	愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課 電話(089)912 - 2952
養護教員志願者	〒790 - 8570 松山市一番町四丁目4番地2 愛媛県教育委員会事務局指導部義務教育課 電話(089)912 - 2942

7 その他

小学校教員、中学校教員、高等学校教員又は特別支援学校教員を志願する者のうち、他の都道府県の国公立学校(学校教育法第2条第2項に規定する国立学校又は公立学校をいう。以下同じ。)又は私立学校(学校教育法第2条第2項に規定する私立学校をいう。)の教員として勤務している者(正規教員であるものに限る。)で、2年以上の教職経験(正規教員である期間に限る。休職、育児休業等の期間を除く。以下同じ。)を有するもの及び高等学校教員又は特別支援学校教員を志願する者のうち、本県の国公立学校で3年以上の教職経験を有する者を対象に、後期選考試験を実施する。ただし、前期選考試験の受験申込みをしていない者に限る。

詳細は、志願要項のほか、別途定める「令和6年度愛媛県公立学校教員採用選考試験後期選考試験実施要項」(8月下旬公表予定)を参照すること。

○ 公 告

令和6年度の愛媛県立高等学校等の入学者の選抜に係る  
学力検査の検査教科及び出題範囲並びに学力検査等の期日及び合格者の発表の日について

令和6年度の愛媛県立高等学校及び愛媛県立特別支援学校高等部の入学者の選抜並びに愛媛県立中等教育学校の第4学年の欠員補充のための編入学者の選抜に係る学力検査の検査教科及び出題範囲並びに学力検査等の期日及び合格者の発表の日を次のとおり定めた。

令和5年5月16日

愛媛県教育委員会  
教育長 田 所 竜 二

1 愛媛県立高等学校の入学者の選抜

(1) 学力検査の検査教科及び出題範囲

ア 検査教科

全日制課程は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科とする。定時制課程は、国語並びに社会、数学、理科及び英語のうちから入学志願者が選択する2教科の3教科とする。

イ 出題範囲

中学校学習指導要領(平成29年3月文部科学省告示第64号)に示されている各教科の目標及び内容に即し、基本的事項に

ついて出題する。

(2) 学力検査等の期日及び合格者の発表の日

区 分	一般入学選抜	推薦入学選抜	定時制の課程の第2次募集
学力検査等の期日	令和6年3月7日(木)及び同日8日(金)	令和6年2月8日(木)	令和6年3月28日(木)
合格者の発表の日	令和6年3月18日(月)	令和6年3月18日(月)	令和6年3月29日(金)

(3) 通信制の課程及び専攻科

(1)及び(2)の規定にかかわらず、愛媛県教育委員会教育長が別に定める。

2 愛媛県立特別支援学校高等部の入学者の選抜

(1) 学力検査の検査教科及び出題範囲

ア 検査教科

各学校が定めるところによる。

イ 出題範囲

(ア) 本科

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領(平成29年4月文部科学省告示第73号)に示されている中学部の各教科の目標及び内容に即し、基本的事項について出題する。

(イ) 専攻科

特別支援学校高等部学習指導要領(平成21年3月文部科学省告示第37号)並びに平成31年4月1日から新特別支援学校高等部学習指導要領が適用されるまでの間における現行特別支援学校高等部学習指導要領の特例を定める件(平成31年2月文部科学省告示第15号)1二及び2二の規定に示されている各教科の目標並びに各科目の目標及び内容に即し、基本的事項について出題する。

(2) 学力検査等の期日及び合格者の発表の日

学力検査等の期日	令和6年3月4日(月)
合格者の発表の日	令和6年3月21日(木)

3 愛媛県立中等教育学校の第4学年の欠員補充のための編入学者の選抜

(1) 学力検査の検査教科及び出題範囲

ア 検査教科

愛媛県教育委員会教育長が別に定める。

イ 出題範囲

中学校学習指導要領(平成29年3月文部科学省告示第64号)に示されている各教科の目標及び内容に即し、基本的事項について出題する。

(2) 学力検査等の期日及び合格者の発表の日

愛媛県教育委員会教育長が別に定める。